

飯塚市通学路交通安全対策プログラム

飯塚市通学路安全対策推進連絡協議会

1 プログラムの目的

平成24年4月に京都府亀岡市で発生した集団登校中の児童等の列に自動車が入り込む事故を始め、登下校中の児童等が死傷する痛ましい事故が連続して発生しました。

これを受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁は連名で、通学路の緊急合同点検の実施及び通学路の交通安全の確保に向けた取り組みを行うよう通達を出しました。

飯塚市においては以前から、各小中学校の教職員及び保護者（PTA）による校区内危険箇所点検が毎年実施されており、その結果は飯塚市PTA連合会の安全調査委員会により取りまとめられ、危険箇所改善要望として教育委員会に届けられています。

それを受け、教育委員会は、危険箇所改善要望を関係機関ごとに分類し、それぞれに対して改善のための対策検討を依頼し、各関係機関において対策が実施されてきたところです。

しかしながら、通学路の安全対策については、児童生徒に対する安全教育はもとより、交通規制の実施、歩道、ガードレール、信号機などの道路施設の設置・管理など多岐に渡っており、また、それらが複合的に実施されなければ十分に効果が発揮されない場合もあります。

通学路の交通安全の確保に向けた取り組みを確実なものとするには、関係機関の連携強化は不可欠なものであり、その取り組みを一過性のものとせず、計画的、継続的に実施することを目的として『飯塚市通学路交通安全対策プログラム』は策定されています。

2 通学路安全対策推進連絡協議会の設置

飯塚市では、通学路における危険箇所の情報を共有し、関係機関の連携を強化するとともに、多岐に渡る通学路の交通安全対策を横断的に協議するため、以下に掲げる団体、機関で構成する『飯塚市通学路安全対策推進連絡協議会』を設置しました。（本プログラムは、この会議で協議し策定したものです。）

区分	団体又は機関の名称	
学校関係	飯塚市小学校校長会	
	飯塚市中学校校長会	
行政機関	国 国土交通省九州地方整備局北九州国道事務所筑豊維持出張所	
	県 福岡県飯塚県土整備事務所道路維持課	
		福岡県飯塚警察署交通課
	市 飯塚市総務部防災安全課	
		飯塚市都市建設部土木管理課
		飯塚市都市建設部土木建設課
		飯塚市教育委員会教育部教育総務課
		飯塚市教育委員会教育部学校教育課

3 通学路安全対策への取組

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の危険箇所を把握し安全を確保するため、関係機関等による合同点検を実施し、安全対策について検討します。

また、安全対策実施後の効果を検証し、必要に応じて対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施することで、通学路の安全性の向上を図ります。



(2) 取組の具体的な流れ

① 合同点検及び対策の検討 (Plan)

学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等の参加により、2年に1回、通学路の合同点検を実施します。

また、合同点検により確認した安全対策が必要な箇所について、具体的な安全対策メニューを検討します。

区分	安全対策メニュー例
学校・教育委員会	<ul style="list-style-type: none">・学校における安全教育・交通安全指導（教職員等）・通学路の変更・見守り隊
警察	<ul style="list-style-type: none">・交通指導・取り締まり・パトロールの強化・信号機の設置・交通規制
道路管理者	<ul style="list-style-type: none">・歩道の整備・路面表示（注意喚起）・ガードレールの設置

② 安全対策の実施 (Do)

検討した安全対策メニューに基づいて安全対策を実施します。

なお、対策が円滑に進むよう関係者間の連携を図ります。

③ 対策効果の検証 (Check)

対策に応じて関係者からの意見を聴いたり、保護者等へのアンケートを実施したりするなどして安全対策の効果を検証します。

④ 対策の改善・充実 (Action)

対策効果の検証結果により、更なる対策が必要と判断される場合は、新たに安全対策メニューを検討し、対策の改善・充実を図ります。